

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子どもの権利救済機関相談受付ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子どもの権利救済事務局	
4	個人情報ファイルの利用目的	相談者の相談歴の確認及び相談受付状況の統計処理のために利用する。	
5	記録項目	1 対応月日、2 整理番号、3 枝番、4 相談方法、5 相談開始時刻、6 相談時間、7 相談者名、8 相談者との関係、9 性別、10 学職、11 学年、12 年齢、13 学校名、14 相談項目、15 相談内容、16 相談対応者名、17 発達障害の有無（通常学級、特別支援学級の種類）、18 調整活動の有無、19（調整活動有の場合）調整担当者名、20（調整活動有の場合）担当救済委員名、21 他機関の紹介先	
6	記録範囲	相談に関する子ども	
7	記録情報の収集方法	子ども本人やその保護者からの申告、子どもの周囲にいる大人や関係機関からの情報提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子どもの権利救済事務局 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 6 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		